

志村小・志村四中 小中一貫型学校設置検討会 第10回検討会議事録（要旨）

- 1 開催日時 令和4年9月30日（金）午後6時15分から午後7時15分まで
- 2 開催場所 グリーンカレッジホール 3階 教室1
- 3 出席者 検討会委員20名【欠席者8名】
 学校配置調整担当課長、新しい学校づくり課長
 新しい学校づくり課学校整備係長
 新しい学校づくり課学校配置調整第一係長
 新しい学校づくり課学校配置計画担当係長
 新しい学校づくり課職員2名
- 4 傍聴者数 12名

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、マスクの着用や検温、手指の消毒、会場の換気を行うなどの取組を実施した。

1 開会

2 検討会会長 挨拶

3 近隣住民への説明会に関する報告事項

第9回検討会において、検討会委員から、近隣住民へ当該計画について丁寧に説明してほしい旨の意見があった。また、近隣住民から区へ、意見を聞く機会を設けてほしい旨の要望をいただいた。そのため、令和4年9月10日（土）に近隣住民18名に集まっていたいただき、意見をいただく機会を設けたことについて報告を行った。

<近隣住民への説明会（令和4年9月10日開催）において出た主な意見及び回答>

意見	回答
近隣に住んでいるが、改築計画を知らなかった。周知が不十分である。	より十分な周知を行えるよう、「検討会ニュース第9号」及び「改築だより第3号」より、近隣住戸へのポスティングを開始しました。
近隣住民から反対の声があることを教育長は知っているのか。	説明会でいただいた意見については、全て教育長へ報告しております。教育長からは、近隣住民の方へ丁寧に説明を行うよう指示を受けております。
現在の校舎配置案（中央配置）には反対である。近隣住民の声をもっとよく聞いて検討してほしい。	校舎の中央配置案については、検討会・ワークショップ等において出た意見を基に、教育委員会として決定した内容であるため、見直しは考えておりません。今後、設計作業を進めて行くことと並行して、近隣住民の方からいただいた意見・要望等に対する具体的な解決策や対応方法を検討し、丁寧な説明を続けて参ります。

4 検討事項（主な意見・質問に対する事務局の回答等）

(1) 第6回通学区域・通学路作業部会（以下、「通学区域作業部会」という。）の報告について【資料1及び別紙1, 2, 3, 4】

第6回通学区域作業部会では、志村四中の通学区域について、第9回検討会で検討した変更案パターン①～③に加えて、新たにパターン④を作成し、意見交換を行った。意見交換の結果、通学区域変更による支部（青健）や周辺校への影響を他案より抑えられるパターン④に重点を置き、今後も検討を進めて行くこととなった。

<志村第四中学校の通学区域変更案>

パターン①	志村四中の通学区域のうち、志村坂下小・緑小・前野小・志村二小の通学区域にあたる部分を他校の通学区域へ変更
パターン②	志村四中の通学区域のうち、志村坂下小・前野小・志村二小の通学区域にあたる部分を他校の通学区域へ変更
パターン③	志村四中の通学区域のうち、緑小・前野小・志村二小の通学区域にあたる部分を他校の通学区域へ変更
パターン④	<u>志村四中の通学区域のうち、前野小・志村二小の通学区域にあたる部分を他校の通学区域へ変更</u>

※各パターンの詳細は、資料1別紙2, 3, 4参照。

委員： 志村四中の通学区域のうち、前野小及び志村二小の通学区域にあたる部分を変更することで、学びのエリアと通学区域の整合へつながるため、このタイミングで通学区域を変更することは合理的と考える。

委員： 志村四中の通学区域のうち、緑小の通学区域にあたる部分を変更してしまうと、緑小の小規模化等への影響が大きいと思い心配していた。

第6回通学区域作業部会では、前野小・志村二小の通学区域にあたる部分のみを変更するパターン④に重点を置き検討する方向性となったと報告を受け安心した。

事務局： 検討の過程においては、通学区域の変更による影響等についてご心配をおかけしたことに對しお詫び申し上げます。

作業部会及び検討会でいただいた意見を踏まえ、志村四中の通学区域のうち、前野小及び志村二小の通学区域にあたる部分を変更する方向で検討を進めて行く。

委員： 通学区域を検討する中で、幹線道路を渡って通学する地域の有無を、通学区域の安全性について検討する視点の一つとしていたが、小さな道路であっても、通学時間帯に混雑したり、車の抜け道になっていたりする場合は危険である。該当する場所をもれなく把握し、学童擁護員を重点的に配

置すること等を検討するべきだと思ふ。

事務局： 通学区域の検討完了後、小学校の通学路の検討に移っていくことを予定している。小学校の通学区域については、現状から変更することが決まっているため、それに伴い通学路を検討していく必要がある。その際には、いただいた意見等を踏まえ、安全性の高い通学路の設定に向けて検討を行っていく。

(2) 第5回学校名・校歌・校章作業部会（以下、「学校名作業部会」という。）の報告について【資料2及び別紙】

① アンケートへ掲載する名称案の一部再検討

第5回学校名作業部会では、第4回学校名作業部会で作成した6つの名称案のうち、第9回検討会において意見のあった2つの名称案について再検討を行った。その結果、以下の5つの名称案について、今後実施する児童・生徒・保護者等向けのアンケートに掲載する名称案とする方向で再度検討会へ諮ることとした。

<アンケートへ掲載する名称案>

志村みらい学園	第9回検討会で承認を得た名称案
志村城山学園	
志村城址学園	
志村中央学園	
志村小中一貫校	第5回学校名作業部会で再検討の結果、アンケートへ掲載することとした名称案

《意見・質問無し》

会長： 意見・質問等が無ければ、「志村みらい学園」、「志村城山学園」、「志村城址学園」、「志村中央学園」、「志村小中一貫校」をアンケートに掲載する名称案として承認する。

《一同同意》

② 児童・生徒・保護者等に対して実施するアンケートの概要について

検討会において名称案の絞り込みを行うため、検討会以外へのアンケートを実施する。第5回学校名作業部会における検討の結果、以下のとおり概要を設定し、検討会に諮ることとした。

<アンケートの内容>

- ① 回答者の対象区分を選択（生徒・保護者 等）
- ② 名称案の中から、1つ選択又は要件等に沿った自由意見の提案
- ③ ②を選択又は提案した理由

<アンケート対象者> ※いずれの対象範囲についても、回答を必須としない。

区分
志村小・志村四中・志村坂下小・北前野小・緑小 上記の <u>児童・生徒・保護者・教職員</u> ※児童・生徒は、学校から貸与されている端末から、保護者と一緒に回答する。
志村小・志村四中・志村坂下小・北前野小・緑小 上記の <u>CS委員</u>
志村四中通学区域内 <u>町会役員（各町会10名程度）</u>

委員： 本日の議題となったアンケート及び通学区域に関する検討内容については、町会においても重要視している。具体的な事柄が決まり次第、該当する町会に対しできる限り速やかに周知等を行ってほしい。

事務局： 本日の検討会終了後、該当する町会に対し順次アンケートの依頼及びアンケート用紙の配布等を行っていく。

会長： その他意見・質問が無ければ、小中一貫型学校の名称に関するアンケートについて、お示しした概要に沿って実施することとさせていただきたい。

《一同同意》

5 その他意見

委員： 以前、小中一貫型学校へスクールカウンセラーを常駐させてほしい旨の意見を述べたが、スクールカウンセラーは都から1校につき1人、週1回派遣されるという決まりになっていると聞き、常駐は難しいということは

理解できた。ただし、他校と異なり、小学生と中学生が同じ校舎で過ごす小中一貫型学校の運営においては、週3回程度はスクールカウンセラーの派遣をしてほしい。

事務局： スクールカウンセラーについては、小学校・中学校いずれも1校につき1ポストとなっている。小中一貫型学校となるにあたり、同一のスクールカウンセラーに週2回来てもらうこと等が考えられるが、増員や派遣される具体的な回数については、いただいた意見を踏まえ、今後検討していく。また、子どもたちが安心して通うことができる設備面及び運営面の工夫についても併せて検討していく。

6 事務局からの事務連絡

次回の検討会の開催日時について

7 次回予定

第11回検討会（予定）

日時：令和4年12月13日（火） 18時15分から（予定）

場所：グリーンカレッジホール 3階 教室1